

## 平成23年第1回涌谷町議会臨時会（第1日）

平成23年1月21日（金曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会期の決定
1. 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
1. 閉会について
1. 閉 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	杉浦謙一君	2番	久勉君
3番	大平義孝君	4番	安部元彦君
5番	伊藤雅一君	6番	門田善則君
8番	大泉治君	10番	長崎達雄君
11番	遠藤积雄君	12番	木村正義君
13番	笹木健一君	14番	加藤紀君
15番	大橋信夫君		

欠席議員（2名）

7番	鈴木英雅君	9番	菅原富士郎君
----	-------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋莊治君	副町長	安部周治君
総務企画課長	菅原孝治君	総務企画課 統括主幹	城口貴志生君
町民税務課参事 危機管理担当	齋藤正俊君	町民税務課長	安部政志君
町民医療福祉センター 副センター長	佐々木敏雄君	町民医療福祉センター 総務管理課長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 健康福祉課長	佐々木忠弘君	町民医療福祉センター 健康福祉課副参事	熊坂礼子君
産業振興課長	大友信一君	商工観光室室長	小野寺和敏君
建設水道課参事	菊地満君	建設水道課長	村上芳行君
建設水道課 統括主幹	澤田勝治君	会計課長	櫻井信君
教育委員会教育長	木村達夫君	教育文化課参事	久道章夫君
教育文化課長	高橋勝一君	教育文化課 統括主幹	川口美恵子君
教育文化課 統括主幹	三塚尚登君	代表監査委員	牛渡稔君
農業委員会会長	佐竹榮一君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋正幸	総務班長	小関文恵
主査	荒木達也		

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長(大橋信夫君) おはようございます。

非常にお寒い時期ですけれども、臨時会にご出席いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

ここで、開会前にお知らせしておきます。菅原富士郎議員より遅参、鈴木英雅議員より欠席の届けが出ております。

開会前に副町長より、1月1日付での人事異動について皆さんに説明がありますので、これを許可します。副町長。

○副町長(安部周治君) それでは改めまして、議員の皆様おはようございます。

開会前でございます。平成23年の1月1日付で職員の人事異動がなされましたので、特に参与席の関係についてのみ議員の皆さん方にお知らせを申し上げたいというふうに思います。

町民税務課参事兼課長に安部政志、そして前課長でありました齋藤正俊が参事危機管理担当になります。産業振興課商工観光室室長小野寺和敏、建設水道課参事菊地 満が参事になりまして、その後に課長として村上芳行、議会事務局局長に高橋正幸、教育委員会につきましては、教育文化課課長に高橋勝一、前課長でありました久道章夫が参事ということでございます。したがって、この参与席も若干変更がございますので、ご了承のほどをお願い申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長(大橋信夫君) ただいまから平成23年第1回涌谷町議会臨時会を開会します。

----- ◇ -----

◎開議の宣告

○議長(大橋信夫君) 直ちに会議を開きます。

----- ◇ -----

◎議事日程の報告

○議長(大橋信夫君) 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりです。

----- ◇ -----

◎会議録署名議員の指名

○議長(大橋信夫君) 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第110条の規定により、議長において1番杉浦謙一君、14番加藤 紀君を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（大橋信夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

よって、今期臨時会は、本日1日と決しました。

---

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第3、議案第1号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議案第1号の提案の理由を申し上げます。

本案は既定の予算額に歳入歳出それぞれ9,209万5,000円を追加し、総額を65億517万3,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、国の補正予算による住民生活に光をそそぐ交付金及びきめ細かな交付金を歳入で受けまして、歳出においては小中学校及び児童福祉施設、公民館における図書を購入する経費を計上しまして、また、北庁舎解体や駐車場整備、町道等の舗装、補修工事等の事業を行おうとするものでございます。さらに、国庫補助を受けまして、今年度から子宮頸がん等ワクチン接種事業を開始するための歳入歳出予算額を計上いたそうとするものでございます。

なお、きめ細かな交付金による施設の修繕及び整備事業につきましては、工期の関係から繰り越しを予定いたしております。

詳細につきましては、担当課長及び統括主幹より説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） それでは、一般会計補正予算書（第5号）の3ページをお開きください。

第2表繰越明許費でございます。

提案理由のとおり国の補正予算によりまして、きめ細かな交付金が交付されることとなりましたけれども、当町はこの表の事業を行うこととし、工期の関係から全額繰り越しして実施しようとするものでございます。

事業名、庁舎解体及び駐車場整備事業、金額1,500万円でございます。現在の北庁舎を解体して、駐車場を整

備するものでございます。

次の医療福祉センター修繕・改修等事業2,400万円ですけれども、医療福祉センターのエネルギー棟外壁補修、健康パークの棧橋撤去、それから研修館の屋外階段の改修でございます。

次の町道補修事業1,000万円、町道の舗装、補修を行うものでございます。

次の勤労青少年ホーム補修事業1,000万円、青少年ホームの外壁等の補修でございます。

詳細につきましては、歳出予算で説明いたします。

それでは、6ページ、7ページをお開きください。

総務費補助金で、きめ細かな交付金4,142万9,000円増、住民生活に光をそそぐ交付金1,024万円の増でございます。両交付金とも国が決定しました緊急総合経済対策に基づき、補正予算の成立により地方に交付されることになったものでございます。地域の活性化等の実施を目的とするものでございます。

まず、きめ細かな交付金は、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等に対する交付金でございます。また、住民生活に光をそそぐ交付金は、主な内容としましては、消費者行政ですとか、DV対策、自殺予防等の弱者対策、それから知の地域づくり、この「知」は知識の「知」でございます。そういった事業等に対する交付金でございます。当町の事業内容は歳出予算で説明いたします。

終わります。

○議長（大橋信夫君） 各課順次説明をお願いします。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、県支出金1保健衛生補助金⑩の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金で1,142万6,000円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、子宮頸がん予防ワクチン、それからヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種類の予防接種を促進するための基金を各都道府県に設置し、各市町村に必要な経費の措置がされるものでございます。負担割合につきましては、国が2分の1、町が2分の1となるものでございます。事業の内容につきましては、歳出の方で説明いたします。

終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 続きまして、繰入金、財政調整基金繰入金2,900万円の増です。歳入が不足する分について取り崩しをお願いいたそうとするものでございます。取り崩し後の残高は4億9,447万2,000円になります。

それでは、8ページ、9ページをお開きください。

歳出です。

総務費で庁舎管理経費北庁舎解体工事等1,500万円の増額です。

それでは、説明資料の方をお開きいただきたいと思います。歳入の方で説明しましたとおり、きめ細かな交付金で行う事業でございます。図の上の方が現況、下が整備後の状況でございます。工事の内容なんですけれども、北庁舎、元教育委員会ですけれども、これを解体しまして、整地をするというものでございます。解体につきましては、現在の敷地入口の門柱わきに桜があるんですけれども、この桜の木を除きまして、建物、植栽及び門、塀を撤去するというものでございます。そして、その跡に駐車場を整備します。また、あわせて側溝の改修を行うというものでございます。駐車場は舗装いたしまして、白線を引くということでございます。ま

た、車庫がございましたけれども、車庫につきましては、これを撤去いたしまして、新たに本庁舎の北側ですね、そこのところに新設したいと、そういう内容の工事でございます。

終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、3款民生費4目児童館費、6目保育所費の需用費消耗品においてそれぞれ10万円、20万円の増額をお願いするものでございます。これにつきましては、歳入でご説明申し上げております住民生活に光をそそぐ交付金対象事業の図書整備事業をもって八雲児童館及び城山保育所における図書のより一層の充実を図るための図書の購入費をお願いするものでございます。

終わります。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 次に、衛生費予防費予防接種経費でございます。7の賃金につきましては、この事業に伴う臨時事務補助員賃金として16万4,000円をお願いするものでございます。

次の需用費印刷製本費につきましては、予防接種を受診する際の予診票の印刷費でございます。それから、13の委託料でございますが、2,248万3,000円の増額につきましては、遠田郡医師会と予防接種委託契約をいたしまして、郡内の各病院、各診療所等で接種を行っていただくものでございます。

それでは、今回の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業についての説明をいたします。まず、国の方では、子宮頸がん予防対策強化事業として、平成23年度事業として予定しておったようですが、昨年10月6日に、国で設置しております予防接種部会から、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを予防接種法上の定期接種に位置づける方向で急ぎ検討すべきであるとの意見書が提出され、急遽11月26日に、国の方の補正予算において必要な経費が措置されたものでございます。措置につきましては、各都道府県に基金を設置し、市町村が行う事業に対して助成を行うこととなっております。基金の助成範囲でございます。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの3種類に対して、接種された方に助成されます。負担割合につきましては、先ほど言いましたけれども、国が2分の1、市町村が2分の1、全額公費負担ということになります。それから、基金の期間につきましては、国の方では平成22年11月26日――これは国の補正予算成立日でございますが、から平成23年度末までとなっております。町としては遠田郡医師会と接種の委託契約締結の関係から、ことしの2月1日から実施を予定し、平成23年度末までとなります。

それでは、この事業の対象者について説明いたします。

まず、子宮頸がん予防ワクチンについては、対象者は中学校1年生、13歳相当から、高校1年生16歳相当の女子、人数で涌谷町の場合は295人となります。接種回数については、3回接種ということになります。

次に、ヒブワクチン対象者がゼロ歳から4歳の乳幼児、対象人数が554人、接種回数が3回接種と、その後、おおむね1年後に1回ずつ追加接種がございます。

それから、小児用肺炎球菌ワクチン対象者につきましては、ヒブワクチンと同じようにゼロ歳から4歳までの乳幼児554人となります。接種回数につきましては3回接種となっております。

今回の補正予算につきましては接種の間隔もございますので、平成22年度中に接種可能回数分を計上させていただきます。

終わります。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） 医療福祉センター費の世代館研修館運営経費でございま

す。工事請負費で267万8,000円の増です。

次のページをお開きいただきたいと思います。

研修館の西側にあります階段の改修を行う予定ですが、ケヤキが上の方にありまして、その成長とともに階段が傾斜いたしまして危険な状態でありますので、これの改修を行うものです。

それから、2の健康パーク管理経費でございますが132万7,000円、これはパークの池の上にかけてあります栈橋で、経年劣化、腐食しておりまして、歩行困難ということで、今回撤去をいたそうとするものでございます。

それから、病院費、病院対策経費で1,999万5,000円の増のその他負担金でございます。病院の北側にありますエネルギー棟の壁等の補修を行うものですが、地震、それから経年によるクラックが入っておりまして、その補修を行う負担金として計上いたしましたものでございます。これらはそれぞれきめ細かな交付金で対応いたしますのでございます。

終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君）　続きまして、勤労青少年ホーム運営経費でございます。ホームの外壁等の補修工事で1,000万円をお願いするもので、きめ細かな交付金事業で実施するものです。概要につきましては、資料1の2ページをごらんいただきたいと思います。

この上の方が平面図、下が立面図となっております。外壁の補修箇所につきましては、黒の太い実線で示した箇所で、その箇所については下の北立面、西立面ということで、壁、それから軒天を補修するものです。さらに、上の平面図の方に体育室がありますが、その天井を補修するものでございます。本施設は、昭和52年3月に建設されて、約34年が経過しております。そうした中、平成16年、17年と南側と東側の外壁については補修をいたしたところでございます。外壁と軒天のモルタルはく離、落下につきましては、昨年8月24日に発見したのですが、当時耐震診断業務を7月13日からことしの2月25日までの期間実施中であります。耐震診断結果はまだ出ておりませんが、評定委員会の結果で、今回補修する箇所は、補強が必要でないとの判断であり、今回実践するものです。体育室天井につきましては、コンクリート盤の吹きつけ塗装の塗膜はく離していますことから、実施するものです。

工事の内容としましては、壁面全体にピンネット張りで吹きつけ工法により約370平方メートルを補修するものです。また、体育室につきましては、天井インサートを打ち込み、軽量鉄骨天井下地をつくり、グラスウールボード張りで約170平米を補修するものでございます。

なお、この工事につきましては繰り越しによりお願いするものです。

議案書にお戻りください。終わります。

○建設水道課長（村上芳行君）　続きまして、土木費道路維持費工事請負費の町道等補修工事で1,000万円の増でございますが、歳入でもご説明がございましたが、きめ細かな臨時交付金対象事業といたしまして、町道2路線の舗装、補修を行うものでございます。路線につきましては、新町二の袋線の中島乙地内及び篁岳山線神楽岡地内の2路線を予定しております。

続きまして、道路新設改良費で、工事費80万5,000円の増、公有財産購入費で15万5,000円の減、補修補てん及び賠償金で65万円の減でございますが、これは平成22年度交付金事業北田線道路改良工事にかかわる用地購入費補償補てん費が確定いたしましたので、不用額を減額し、工事請負費に組み替えを行うものでございます。

以上です。

○町民税務課参事（齋藤正俊君） 次のページをお開き願います。

消防費消防施設費役務費の手数料で、防災行政無線免許更新手数料15万円の増額をお願いいたすものでございます。防災行政無線は、現在27基の固定局、移動局を保有し、災害時の通信や行政上の連絡に使用いたしてございます。このうち25台の無線機の有効期限が平成23年5月31日となっております。1月になり、無線局更新の準備に入りましたところ、無線局の更新申請は、有効期限前の3カ月前、2月28日まで提出するよう指導を受けたところでございます。このため今回補正をお願いいたすものでございます。今後このようなことがないよう十分に注意をいたして事務処理をいたしたいと思っております。

終わります。

○教育文化課長（高橋勝一君） 次に、10款教育費2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費での同じく需用費、消耗品費でそれぞれ360万円、340万円、50万円の増額をお願いいたすものです。先ほどご説明いたしました児童館費及び保育所費と同じく、住民生活に光をそそぐ交付金の図書整備費事業をもって小学校4校、中学校2校及び幼稚園5園のより一層の図書の充実を図るための図書の購入費をお願いいたすものでございます。

なお、二小、三小につきましては、4月開校する月将館小学校1校ということで数をとらえております。

終わります。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 次の公民館運営経費でございます。需用費の消耗品費におきまして、住民生活に光をそそぐ交付金事業、涌谷、篁岳両公民館に図書購入のため250万円の増額をお願いするものです。

終わります。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 最後に、予備費21万2,000円の減額です。歳入歳出差し引きの端数の調整で減額するものでございます。

これで補正予算の説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。1番。

○1番（杉浦謙一君） 歳出の北庁舎解体工事と駐車場も含まれると思いますけれども、北庁舎、そして世代館の屋外階段の改修工事、棧橋の撤去工事、あと病院の会計の方にも含まれると思いますけれども、エネルギー棟外壁改修工事、あと勤労青少年ホームの外壁補修工事と、この五つあるんですけども、この完了する、工事が終了するという日程、いつまでに終わるのか、それぞれお聞かせ願いたいと思います。

あと、ワクチン関係3種類ありますけれども、子宮頸がんワクチン、これの助成は中学校1年生から高校1年生の女子というふうになっておりますけれども、この年齢を検討、設定した理由というのは何なのかということ。

あと、今やっているのが高齢者の肺炎球菌ワクチンですけども、これは3,000円助成していると思うんですけども、これは引き続きやっていくのか伺いたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 総務企画財政担当統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 北庁舎の解体、それから駐車場整備なんですけれども、今のところ具体的に日程までは決めておりませんが、年度内に契約を完了いたしまして、新年度になりましたらできるだけ早く実施したいというふうに考えております。完了したいというふうに考えております。



以上です。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課生涯学習担当統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 青少年ホームにつきましては、工期的には4カ月ほど見ておりますので、設計、それから入札の方が2月、3月になりますと、大体5月末ごろまでの予定でございます。

○議長（大橋信夫君） 医療福祉センター副センター長。

○町民医療福祉センター副センター長（佐々木敏雄君） センター関係の工事も年度内契約ということで、あとは工期、工事の進捗状況を見ての工期ということになるかと思えます。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、対象者の決定についてということでございますので、まずそちらの方からお答えいたします。

まず、国の方では基準として13歳相当から16歳相当ということで4学年ということですが、ただ、各市町村においてはその4学年を後ろに持っていくのか、前に持っていくのかということで決定してよろしいというようなお話でございました。なぜ13歳相当から16歳相当かということになりますけれども、子宮頸がんワクチンの予防効果は性交渉を経験していない10代前半で一番発揮されるということなので、10歳から15歳の間ということになります。それで、今回中学校1年生から高校1年生までということでございますので、2年生以上になると、対象外といいますか、ある程度性交渉をしていない年齢で10代前半ということになりますと、高校1年生までと。最初は小学校6年生からと考えましたけれども、小学校6年生への接種となると、親同伴でないと接種が受けられないというちょっと手間を煩わせるところがありますので、中学校1年生からであれば本人だけでできるということで、今回12歳から16歳と。それから、高校1年生が来年度平成23年度になってしまうと対象から外れるということもありましたので、できれば今の高校1年生を救いたいということで、今回22年度中に1回ないし2回接種していれば、3回接種になりますけれども、その中で来年度も適用されるということで、できるだけ一番上の年齢を救おうということで、16歳、それから15歳、14歳、13歳ということに決定をいたしました。その後は、毎年、小学校から中学校に上がったときに、もうワクチンを接種していくというような形をとろうということで、今回このような対象者にしたということでございます。

それから、高齢者の肺炎球菌ワクチンについては、そのまま継続事業として来年度もする予定でございますし、ことしは今実際実施してございます。

終わります。

○議長（大橋信夫君） 1番。

○1番（杉浦謙一君） 工事関係でございますけれども、今後建物の老朽化ということ、これから修繕しなければいけないものが出てくるのかどうか、そういったことをちょっとお聞きしたいと思います。

あとワクチン関係でございますけれども、先ほどお話しの中で、親同伴という話がありましたけれども、中学生ですから、親もやっぱり同伴しなければいけないということじゃないですかということと、あと、郡内の医療機関でかかると現物給付という形になるんだと思いますけれども、郡以外ではだめなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 総務企画財政統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 建物の今後の修繕が出てくるのかということなんですけれども、町内にございます施設につきましては、老朽化が相当全体的に進んでおりまして、今回で終わるものではございません。具体的にいつどのぐらいでということまではまだ申し上げられませんが、単純に考えても次年度以降も次々とといいますか、引き続いて修繕の必要な箇所の建物が出てくるだろうというふうには考えております。

終わります。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） 中学生と小学生の差で、親同伴、同伴でないということなんですけれども、運用基準の中では、小学生については親同伴ということになります。中学生以上については本人が行けば予診票を出して接種ができるということになります。これについては、いろいろ調べてみたんですけれども、今回子宮頸がんの国の事業以前に各市町村でやっていて、小学校からやっていたと。それも集団検診でということでありましたけれども、今回、国の方の基準の中で、小学生は親同伴ということになりまして、その町は、逆に小学生をやめて中学生に上げた。でないと、親が全部出てきて集団接種をしなければならぬということになりましたので、そういう何かいろいろな関係もあるみたいなんです。ですから、私の方では中学生からということにしております。

それから、郡医師会と契約をしてということになります。これについては、予防接種をすることによって副反応ということも考えられます。それで、契約した医院と、町が何かあったときには賠償責任を負うというような形で、どこでもいいというわけではございません。うちの方では、今郡内の12カ所と、郡の医師会と契約するんですけれども、予防接種に協力してもいいよということが12医院、病院ありますので、そこと契約して、予防接種を進めていきたいと考えてございます。

終わります。

○議長（大橋信夫君） ほかに。11番。

○11番（遠藤釈雄君） ただいまの予防接種の件ですが、前者が質問いたしましたが、その説明の中で、国の方針としては平成23年度末というような説明がございましたが、平成23年度までの単発の事業なのかちょっと確認したいと思います。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それにつきましては、今回の基金については平成22年、23年の事業ということで国の方から情報が入っておりますが、以降について、全然そういう情報がございません。それで考えられることは、平成24年度から実施するのであれば、それが補助金、交付金になるのか、交付税の中に算入したもので各町で進めてほしいということになるのか、その辺は全然まだ今のところわかってございません。

○議長（大橋信夫君） 11番。

○11番（遠藤釈雄君） いつものことなんですけれども、こういったような形の中で一たん行政サービスを行いますと、サービスを受けた住民としてはその行政効果、こういうサービス効果が高いものであれば、やはり継続を望むのが常でございますけれども、そうした場合、もし国が単発的なことで市町村が実施するというになると、

その風当たりというのはいつものように市町村に強く当たるわけでございます。そうすると、財政の大きな負担を伴いながら市町村はその継続を何とかしなければならぬと努力するわけですが、こういったような場合、継続を望まれてもできない場合も多々出てくると思います。そうしたような場合、国に対する働きかけというのが、やはり継続性をきちんと求めてやらないと、そのしわ寄せがいつも市町村にばかり来るといのが大変心配されますけれども、そういったような国に対する働きかけというものもやはり行政サービスと同時進行で必要なのかなと思っておりますが、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 健康福祉課長。

○町民医療福祉センター健康福祉課長（佐々木忠弘君） それでは、今国の方の考え方を私の方からということでございますけれども、厚生労働省の方では、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会ということで、2年ぐらい前から今回の3種類のワクチンについていろいろ検討を進めてきたということです。先ほど説明いたしましたけれども、部会の方から10月6日に国の方にそれを、今回は任意接種でございますが、部会の方ではそれを定期接種にして進めるべきだということで国の方に答申してございますので、国の方では今回、手始めといえますか、その中で今回対応したと。今後は定期接種になれば、国の方での対応が見込まれるということになると思います。

終わります。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） 今回のきめ細かな交付金とまた住民生活に光をそそぐ交付金、これは国の政策の中で今回町に交付されるわけですが、これは町にとっても懸案事項を解決するすばらしい交付金だなというふう感じられます。ただし、今回このような交付金に見合う事業といえますか、町としてこれをしなければならない、これをしようというふうに決めなければならなかったことがあると思うんですね。また図書の購入についても若干見てみますと、何か数字の数合わせみたいな形で、360万、340万円、50万、250万円と足すと1,000万円ちょうどというふうな形にも見えてきます。この交付金を交付されるときに、財政なり、そちらの方ではどういった部分にこれを生かして使えば町民が喜ぶのかというふうなお話をされたと思うんですが、その辺の経緯をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 総務企画課長。

○総務企画課長（菅原孝治君） 大変もつともなご意見だというふうに思います。この交付金が交付され、その内示を受けまして、県の方からいろいろと話をお聞きしたところでございますけれども、きめ細かな事業につきましては、私の方としては、従来から、前にもありましたので、特に今回につきましては、もう既に当初予算の要求も始まっておりますので、当初予算案に計上されたものの緊急性を考えながら、一応きめ細かな事業についてはそれぞれ事業選択をさせていただいたということでございます。

ただ、もう一つの住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、この内容が地方消費者行政とかDV対策、自殺対策とか、そういったものと知の地域づくりということで、非常に私どもにとっては、県ともお話ししたんですが、使い勝手がよくない事業なんでございます。それぞれ都会の方ではそういったものがあるかもしれませんが、そういったところで事業展開をするということはなかなか難しいと。大崎管内でほかの市町村を見ますと、生活相談員の増員とか、そういったものを利用されておるようでございますけれども、そういった対応

はうちの方ではもう既にやっておりますので、今の時点で、この事業を取り入れてやれるものは何かという中で選択をしたわけでございまして、そういった中から知の地域づくりということでの図書購入というような判断をさせていただいたわけでございます。非常に真新しい住民生活に光をそそぐ交付金という名称でございまして、真新しい内容と思ったんですが、私どもにとっては若干使い勝手が悪いかなというふうな思いをしたものでございます。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） 総務課長が言われたとおり、そのとおりであろうというふうに私も考えます。

そういった中で、工事等のやっぱり古くなったもの、また撤去しなければならないものに関しては、そのとおりで、そのままやっただけであれば、住民も駐車場ができればかなりのスペースで、職員、また我々議員もとめる駐車場が確保できるということで、これはいい事業ではないかというふうに考えます。

それで、問題にされるのは、今総務課長も言いましたけれども2番目の交付金につきまして、若干涌谷町では対応を早くやっているものですから、そういった消費者生活についても対応しているので、これはやっぱり図書の購入が一番いいだろうというふうに考えたのではないかと思いますけれども、ただ、やっぱりさっきも言うように、数字の数合わせになってはだめだ。そして確実にこれは必要な図書なんだという部分の中での選択が必要であろうというふうに考えます。そういった部分で、図書の購入、金額はつけたんだけど、じゃあその購入する側としてはどういった本、図書を購入して、児童、生徒、また園児、または町民の人たちにどういった図書を置いて、住民にその図書のありがたさといいますか、国で進める部分をどういうふうにアプローチできるものなのかを考えているのか、もしあったらお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（大橋信夫君） 教育文化課長。

○教育文化課長（高橋勝一君） 今回の図書の購入費に関しましては、辞書とか、そういう部分を中心に、あとそれ以外につきましては各学校の必要性という部分を考慮するというので、こちらの方では考えております。

○議長（大橋信夫君） 6番。

○6番（門田善則君） 学校に関しては大体そういった形になるかというふうに思います。公民館の方で250万円の本を用意するということになります。今の公民館、前々から涌谷町の町民の中からは、涌谷町に図書館をつくってほしいというふうな要望もあるように聞いておりました。そういった中での公民館の図書室というもの、この涌谷町民の位置といいますか、置かれている図書室の意味といいますか、そういったものがあるのではないかと思います。利用状況等も、私も公民館に行く機会があるのである程度は知っているように思いますけれども、生徒、児童と違った図書の購入が必要であろうというふうに感じますけれども、公民館を運営する館長としてはどのように考えているか、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（大橋信夫君） 生涯学習統括。

○教育文化課統括主幹（三塚尚登君） 今お話しのように、公民館図書室につきましては、一般図書と児童図書という形があります。今回児童図書につきましては、一部紙芝居とか、そういったものも考慮いたしたいと考えておりますし、一般図書については、児童図書等につきましては国、県の方からいろいろと家庭教育とか、生涯学習にかかわるような図書の案内も来ておりましたので、そういった内容で購入したいと思っています。

○議長（大橋信夫君） ほかに。10番。

○10番（長崎達雄君） 北庁舎の解体の工事概要なんですけれども、建物、植栽及び門や塀をすべて撤去とありますけれども、撤去した後、民家側にフェンスは必要だと思うんですが、そこはどうするんですか。

あと子宮頸がんワクチンの接種について伺います。

この子宮頸がんワクチンというのは、平成9年末に承認されたHPV16、18型に効果があるワクチンだと聞いています。効果が続く期間というのが、3回接種することでその発がん性のHPVの感染を6.4年間となっていましたよね。6.4年間防ぐことが確認済みで、少なくとも20年は効果があるのではないかと、そういう推定がされておるそうです。そしてこれによって、子宮頸がんの発症頻度の高いのは20代から40代の方だそうなんですが、その方々には予防効果が期待されると思います。ただ、このワクチン接種というのはどのワクチンでも、課長が言ったように、副作用とか、副反応があるものなんです。私がちょっと見たんですが、2010年12月28日の読売新聞に、子宮頸がんワクチンの副作用、失神多発というようなショッキングな記事が報じられているんですね。これは「子宮頸がんワクチンの副作用として気を失う例の多いことが厚生労働省の調査でわかった。接種者の大半が思春期の女子で、このワクチン特有の強い痛みでショックを受け、自律神経のバランスが崩れるのが原因と見られる。転倒して負傷した例もあるという。同省は痛みを知った上で接種を受け、30分程度は医療機関にとどまって様子を見るなど注意してほしいと呼びかけている。子宮頸がんワクチンは、肩近くの筋肉に注射するため、皮下注射をする他の感染症の予防接種より傷みが強い。昨年12月以降、推計40万人が接種を受けたが、10月末現在の副作用の報告は81人、最も多いのが失神、意識消失の21件で、失神寸前の状態になった例も2件あった。その他は発熱11件、注射した部分の痛み9件、頭痛7件などだった」こういう記事があったんですね。

ですから、このことから言えることは、課長はいろいろ説明をされましたけれども、効果や副作用を保護者に十分説明すると。そして、接種条件などを明記した要綱をまとめて承諾書にサインをもらう。そして、その上で接種することが重要だと思うんですね。というのは、万が一、重篤な副作用が出た場合、責任問題とか、そういうことに発展する可能性も秘めておると思うんです。その予防策というか、そういうことも必要でないかと思うんです。このことはどういうふうに考えておりますか。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 北庁舎の跡の駐車場の民家側ですけれども、説明不足で申しわけありませんでした。民家側は丸見えにならないように、フェンス等で配慮したいというふうに考えております。

○議長（大橋信夫君） 熊坂副参事。

○町民医療福祉センター健康福祉課副参事（熊坂礼子君） それでは、長崎議員のご質問にお答え申し上げます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、いろいろ報道等でそのような今おっしゃっていただいたような内容のものが言われておりますけれども、予防接種の基本といたしましては、そのワクチンがどういう副反応、副作用があるかということ事前に保護者の方にご理解をしていただいた上で確認のサインをしていただくというふうなことで、ご説明はもちろん予防接種に関する説明書をお渡ししますし、あるいは医療機関に行った場合には、医療機関でも重ねてお医者様の方からそういうワクチンについての注意事項もお話をした上で受けるというサインをいただくというシステムになっておりますので、それは重ねて注意をしているというのが現状でございます。さらに、健康被害を受けた場合には、今回の緊急の措置につきましては、町が独自に保険を掛けて

おるといのが国の方の助成金を得る条件になっておりますし、さらに町としてそういう健康被害を受けたときの保険ということに掛けております。さらには、ワクチンに何か問題があった場合には、そのワクチンの製薬会社が責任をとるといふようなシステムにもなっておりますので、今そのような形で念には念を入れてということで、ワクチンの周知も含めて、これからまた予診票の印刷等にかかっているところがございます。

○議長（大橋信夫君） 10番。

○10番（長崎達雄君） 2回目をお願いします。

そしてワクチン接種したからそれで済むということではないいろいろな本に書かれているんですが、接種後も一、二年に1回は子宮頸がん検診を受けるようにした方がよい、そういうふうに書かれている本がいっぱいあるんですね。ですから、その事後の指導というのはどういうふうにされるのか。

あともう1点、ついでですが、子宮がん検診というのは町でやっているんですけども、これは20歳以上の女性に推奨しておると思うんですね。その受診率というのか、検診率というのはいくらぐらいになっているか。あとあわせて乳がんの方の検診、これはどういうふうに行っているのかお伺いします。

○議長（大橋信夫君） 熊坂副参事。

○町民医療福祉センター健康福祉課副参事（熊坂礼子君） ワクチンを受けた後のフォローということでございますけれども、20歳以上につきましては子宮頸がん検診ということで、今週も行っておりますけれども、対象者の年齢が非常に以前と比べまして20歳からということで幅広くなっております。ワクチンは、先ほども課長の方から申し上げたみたいに、性体験の始まる前にそういうワクチンを行うことが意味があることでございまして、ワクチンを接種した後、性体験を始めた後というのはやはりワクチンの効果のみに頼らずに子宮頸がん検診を受けていただいて、そういう病変がないかどうかというのをあわせてやっていくという必要がありまして、最近のがん検診を定期的に受けていただく分には早期に発見できますので、ほとんど100%早期に発見できれば治るとい病気でもございますので、ワクチンは先ほども申し上げましたように、中学校1年生から高校1年生までに徹底して行いたいと思いますが、それ以降の年代、20歳過ぎましてからは子宮頸がん検診というのをまた重ねて強力に進めていきたいというふうに思っております。

それから、子宮がん検診の受診率というお尋ねでございましたけれども、平成21年度につきましては対象者の17.9%ということでございます。それから、乳がん検診につきましては対象者の22.0%ということで、今国はがん検診を50%にふやしたいというふうなことも言っておりますが、諸外国の先進国の状況を見ますと、子宮頸がんワクチンは徹底してやっておりますし、さらに頸がん検診の方も大体受診率が七、八十%というのが先進国の実情のようでございます。ですから、日本に関しましては非常にそういう意味では低い受診率となっておりますけれども、宮城県については、宮城方式ということで、幾らかがん検診に対する受診率は全国でもいい方かと思っておりますけれども、さらにその子宮頸がんで亡くなる人を減らしていくためには、ワクチンと子宮頸がん検診というものの受診率を上げる等の対策を立てていかなければいけないかなというふうには思っております。

終わります。

○議長（大橋信夫君） ほかに。5番。

○5番（伊藤雅一君） 国と県からの補助をいただいて事業を実施していくということでございますが、この申請

に対する認可状況についてお聞きしたいというふうに思います。

国は5,166万9,000円、なかなか本当に今日のこの財政状態の中では、非常にこの交付の名称もいい名称があるものだなというふうに本当に感心させられました。それから、県は1,142万6,000円と。これは今回認可をいただいたということですが、実際申請されている事業はまだまだあったのではなかったかなというふうに思うわけです。そういったことでひとつこのごろのそういう国の、それから県の対応状況、認可状況をひとつお聞かせをいただきたいと思います。

それから、もう一つは、一般財源として2,900万円ほど基金を取り崩しているということで、財源として利用していくと、こういったことですが、これは当初からの当初予算の中でもやはり同じぐらいの金額を見ておったのか、それとも当初の予算とはやはり増減、実際は手出しが多くなったとか、少なくなったとかというようなことがあったんじゃないかというふうに思います。その辺をひとつお聞きしたいと思います。

以上です。二つです。

○議長（大橋信夫君） 城口統括。

○総務企画課統括主幹（城口貴志生君） 国、県の補助金の認可状況でしょうか。個々の各担当で補助申請なりをやっております。事業の進捗によりまして、それから各省庁の都合により、認可がおりたもの、それからこれからおきるものというふうに分かれておりますが、ただし、全体の話としましては、この予算書の2ページをちょっとお聞きいただきたいんですけども、額的には平成22年度の一般会計としましては、国庫支出金としましては今回の補正により4億8,182万6,000円が予算で計上されておりますので、恐らく年度末までにはこのぐらいのお金が認可決定されるのではないかとこのように思っております。同じく県支出金につきましては、そこにごさいますように4億1,758万7,000円、このぐらいのお金が若干増減あると思いますけれども、当町の方に交付決定されるのではないかとこのように考えております。

それから、もう1点の基金からの取り崩しの件なんですけれども、これにつきましては、平成22年度の当初予算では、基金の取り崩しは予定しておりませんでした。ゼロでございます。ただし、その後、6月、9月、12月ということで、年度に入ってからさまざまな財政需要が出てまいりまして、どうしても歳出に不足する分を、今年度も3回の補正によりまして取り崩しをお願いしているところでございます。今回も国から来ました三つのこの交付金関係、補助金関係で、それに伴う事業によりまして、どうしても不足する分の取り崩しをお願いしたという状況でございます。

終わります。

○議長（大橋信夫君） 5番。

○5番（伊藤雅一君） まず、確認させていただきます。

今、認可状況ですが、何とか涌谷町としては申請がほぼ認められてきておるということで理解していいわけですか。はい、わかりました。

○議長（大橋信夫君） ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○議長（大橋信夫君） 挙手多数であります。

よって、議案第1号 平成22年度涌谷町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時08分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（大橋信夫君） 再開します。

---

◇

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大橋信夫君） 日程第4、議案第2号 平成22年度涌谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（大橋荘治君） それでは、議案第2号の提案の理由を申し上げます。

本案は、資本的支出につきましては、資産購入費で、電子画像保存システム等の追加及びC Tの契約差金による増減をいたすものでございます。また、そのほか、建設改良費につきましては、国のきめ細かな交付金を活用し、エネルギー棟外壁改修工事を繰り越した上で実施いたそうとするものでございます。資本的収入につきましては、支出の増減に対応し、企業債及び一般会計負担金の増減をいたすものでございまして、詳細につきましては担当課長より説明いたさせますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（大橋信夫君） 病院総務管理課長。

○町民医療福祉センター総務管理課長（高橋宏明君） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

第3条企業債の補正でございますが、全身用X線C T装置の契約額が確定いたしましたので、契約差金分を限度額から減ずるものでございます。

次のページ、第4条でございますが、ただいま町長の提案理由にありました国のきめ細かな交付金で実施いたします改修工事について翌年度に繰り越すものでございます。

6ページ、7ページをお開きいただきたいと思います。



資本的収入の企業債でございますが、全身用X線CT装置分を減額するものでございます。他会計負担金につきましては、エネルギー棟外壁クラック改修工事分でございます。資本的支出につきましては、資産購入費として医師住宅関係備品及び内視鏡やエコーの画像を電子データで保存するための医用電子管理保存診断システム購入の増、全身用X線CT装置の契約差金の減で、差し引き1,394万5,000円を増額するものでございます。その他建設改良費につきましては、医療福祉センターの敷地北側に所在し、ボイラー室や電気室を配置したエネルギー棟で数度の地震、経年劣化等により壁面全体にわたりひび割れが生じているものを改修するもので、概算で237メートルにエポキシ樹脂定圧注入を施すものでございます。

資本的収入に不足する財源につきましては、過年度分留保資金を充当するわけでございますが、医用電子管理保存診断システムにつきましては、国民健康保険の特別調整交付金の申請をいたしてございますので、交付決定後に他会計負担金として繰り入れをいたそうとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（大橋信夫君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成22年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（大橋信夫君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号 平成22年度浦谷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

---

◇

### ◎閉会について

○議長（大橋信夫君） 以上をもって、今期第1回浦谷町議会臨時会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。

よって、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大橋信夫君） 異議なしと認めます。

今期第1回浦谷町議会臨時会は、これをもって閉会することに決しました。

◎閉会の宣告

○議長（大橋信夫君） これをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時13分